

大阪府国土利用計画審議会委員名簿

(令和4年10月03日現在)

氏名	フリガナ	職名	選任理由	備考
加我 宏之	カガ ヒロユキ	学識経験のある者（大阪公立大学大学院教授）	緑地計画、景観計画に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
嘉名 光市	カナ コウイチ	学識経験のある者（大阪公立大学大学院教授）	都市計画・都市デザインや都市再生に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
岡井 有佳	オカイ ユカ	学識経験のある者（立命館大学教授）	広域計画、土地利用計画、都市計画に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
坂野上 なお	サカノウエ ナオ	学識経験のある者（京都大学助教）	林学・森林工学や消費論に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
塩見 康博	シオミ ヤスヒロ	学識経験のある者（立命館大学教授）	多様な交通主体が混在する空間の最適マネジメントに係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
長谷川 路子	ハセガワ ミチコ	学識経験のある者（追手門学院大学講師）	暮らしと経済に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
藤田 香	フジタ カオリ	学識経験のある者（近畿大学教授）	持続可能社会論、公共政策、環境経済・まちづくりに係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
牧 紀男	マキ ノリオ	学識経験のある者（京都大学教授）	防災学・危機管理論に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
中谷 清	ナカタニ キヨシ	学識経験のある者 （一般社団法人大阪府農業会議会長）	大阪府農業会議からの推薦により選任	
村橋 真理子	ムラハシ マリコ	学識経験のある者（大阪商工会議所女性会常任委員）	大阪商工会議所からの推薦により選任	
栗本 修滋	クリモト シュウジ	学識経験のある者（大阪府森林組合代表理事組合長）	大阪府森林組合からの推薦により選任	
高村 永振	タカムラ エイシン	学識経験のある者 （一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会会長）	一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会からの推薦により選任	
三田 勝久	ミタ カツヒサ	大阪府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
いらはら 勉	イラハラ ツトム	大阪府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
植田 正裕	ウエダ マサヒロ	大阪府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
岡沢 龍一	オカザワ リュウイチ	大阪府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
前田 洋輔	マエダ ヨウスケ	大阪府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
八重樫 善幸	ヤエガシ ヨシユキ	大阪府議会議員（公明）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
内海 久子	ウツミ ヒサコ	大阪府議会議員（公明）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
塩川 憲史	シオカワ ノリフミ	大阪府議会議員（自民）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
野田 義和	ノダ ヨシカズ	市町村長を代表する者（大阪府市長会会長）	審議会規則第2条第2項の規定により選任	
田代 堯	タシロ タカシ	市町村長を代表する者（大阪府町村長会会長）	審議会規則第2条第2項の規定により選任	
松井 一郎	マツイ イチロウ	大阪市長	審議会条例第2条第2項第4号の規定により選任	

(※)「審議会条例」とは、大阪府国土利用計画審議会条例（昭和49年大阪府条例第37号）をいう。

(※)「審議会規則」とは、大阪府国土利用計画審議会規則（昭和50年大阪府規則第3号）をいう。